

株式会社プレミアムウォッチ 買取規約

第1条（総則）

本規約は株式会社プレミアムウォッチ（以下「弊社」という）が運営する店舗『Premium Watch Ginza』（以下、「当店」という）における買取及び下取サービス（以下「本サービス」という）の一切に対して適用されます。

本サービス利用者は、本サービスをお申し込みになることによって、本規約の内容をご承諾いただいたものとします。

第2条（買取サービスの種類）

本サービスには、当店にお品物をお持ちいただく「店頭買取」と、宅配便等でお品物をお送りいただく「発送買取」があります。

以下、特段の注記がない限り、本規約の条文は「店頭買取」「発送買取」に共通して適用されます。

第3条（買取対象品）

当店で買取可能なお品物は、弊社が取り扱い可能と判断した時計のみと致します。

第4条（買取非対象品）

前項に該当するものであっても、下記のものについては買取ができません。

- 1) クレジットカード・ショッピングクレジット等のお支払いの完了していないものや借受品等、本サービス利用者に所有権のないもの
- 2) 偽物、改造品
- 3) 拾得物、盗品
- 4) 日本国内で、海外へ持ち出して使用する事を前提として免税購入した品物
- 5) 固有の製造番号のあるもので、擦れや汚れ、剥脱等によりそれを判読できないもので、メーカーによる修復不可なもの
- 6) その他当店が買取できないと判断したもの

第5条（お品物の売買契約の成立）

- 1) お預かりしたお品物を弊社にて査定した後、お買取金額をご提示いたします。お買取金額をご承諾いただいた時点で売買契約の成立となります。
- 2) 発送買取の場合、商品が弊社に到着し、本査定を行った後にお客様に提示するお買取金額に対し、弊社にてお客様からのご同意を受領した時点で、売買契約の成立となります。

3) 売買契約成立後、お品物の代金をお支払い致します。「店頭買取」及び、「発送買取」共にお振込みのみのご精算となり、契約成立日から起算して、土日祝日を除く3営業日以内に振込手続きを行うものと致します。

尚、買取の代金を別の商品のご購入の代金に充当する「下取交換」の場合は、ご購入商品の代金と相殺と致します。

超過が発生する場合の超過分は、契約成立日から起算して、土日祝日を除く3営業日以内に振込手続きを行うものと致します。

4) 売買契約成立後のお品物の返却のお申し出は一切お受けできません。

5) 売買契約成立後であっても、本サービス利用者の申告内容に虚偽が判明した場合、弊社は売買契約を解除することができるものとします。

6) 売買契約成立後であっても、本サービスの利用者が反社会的勢力及びその関係者に該当すると判明した場合、弊社は売買契約を解除することができ、弊社は何ら損害を賠償する責を負わないものと致します。

第6条（査定時の免責事項）

- 1) お品物の状態の如何に関わらず、査定に際してパッケージ等を開封致します。開封をご了承いただけない場合、本サービスをご利用いただけません。
- 2) お品物の査定は弊社に到着した現状の状態で行ないます。配送業者による輸送を含む当店への運搬中に発生した破損・紛失等の事故については、当店ではその責を負いません。
- 3) 万一、当店での査定中及び保管中の過失により破損・紛失等の事故があった場合、当店の定めた当該のお品物の買取上限金額を限度として補償するものとします。

第7条（本人確認）

本サービスのご利用にあたっては、古物営業法及び犯罪収益移転防止法の定めにより、ご本人確認をさせていただきます。

1) 本人確認書類をご提示いただけます。なお、確認書類は、古物営業法施行規則及び犯罪収益移転防止法に則り、弊社にて買取の記録とともにコピーを保管致します。「店頭買取」の場合の本人確認は、運転免許証・パスポートで現住所・生年月日の記載されたものを店頭にてご提示頂きます。

（※個人番号（マイナンバー）カード、通知カードは、買い取り時の本人確認書類としてはご利用いただけません。）

「発送買取」の場合は、住民票の写し（コピー不可、取得後3ヶ月以内）をお品物と一緒に送りください。

2) 本サービス利用者の現住所と本人確認書類に記載された現住所が相違する場合、買取を承ることができません。

3) 買取代金の振込みでのお支払いの際、お振込み先としてご指定いただく金融機関の口座は、本サービス利用者ご本人様名義のものに限ります。

4) 「発送買取」での「下取交換」の場合、ご購入商品の送付先は本人確認書類に記載された現住所のみと致します。

5) 法人及び個人事業主様からの買取の際は、古物商許可証のご提示、古物商許可証をお持ちでない法人様は、履歴事項全部証明書（コピー不可、取得後3ヶ月以内）及び、代表者様の本人確認書類のご提示。代表者様以外のご売却の際は、ご担当者様の本人確認書類及び、代表者様の委任状をご提出いただけます。

第8条（年齢制限）

20歳未満の方からの本サービスは承れません。

第9条（その他）

本規約に定めのない事項については、古物営業法並びに古物営業法施行規則、犯罪収益移転防止法の定めるところに準拠するものと致します。

第10条（規約の変更）

本規約は、弊社の都合により予告なく追加・変更する場合があります。予めご了承下さい。